

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 44番 吉 岡 茂 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1 六町2号公園（仮称）基本設計案について

（1）土地区画整理事業により生み出された綾瀬川沿いの約7,200 m²の土地は、自然発生的に生じた土地ではなく、土地区画整理事業前に六町で生産を営んでいた世帯が土地区画整理事業に伴い、各世帯が相応の「減歩」（区画整理などで換地処分が行われた際に処分後の土地が従前よりも減ること）により生じた土地であるということを区は理解しているのか。理解しているのであれば、このことを基本設計案に記載すべきであると思うが、区計画を伺う。また、基本設計案は3つのゾーンに分けて計画しているが、地元住民の意見や要望を反映したものなのか。既存の区内の公園の寄せ集め的なプランであり、およそイノベーションとはかけ離れた案と思うが、区の見解を伺う。

（2）六町エリアの魅力として、「水と緑が豊富な地域」とある。住民アンケートでは、少なくとも水は上位にはランクされていないのに、どのような経緯で魅力に入ったのか、区の見解を伺う。また、六町いこいの森が開放済となっているが、現時点では開放されていない。間違いではないのか、あわせて伺う。

（3）令和7年度に実施設計、令和9年度から令和10年度に整備工事（予定）とあるが、令和8年度は何をするのか伺う。また、本事業に関する予算はどれくらいになるのか、あわせて伺う。

（4）住民アンケートの調査結果を見ると、地元住民の意見を正しく反映したものではないと考える。なぜ、調査結果で上位ではない水遊び施設をつくろうとしているのか。また、複合遊具は今までにない遊具を検討しようとはしないのか、区の見解を伺う。

（5）地元住民からは、公園駐輪場への屋根の設置や公園全体の樹木を桜の木にするなどの要望があるが、どのように考えるか、区の見解を伺う。